

湘南地域調達情報

令和5年10月24日公表 調達番号:湘23207号

件名:白灯油の購入【概算総価】(藤沢警察署)

見積書提出期限:令和5年11月2日(正午) 見積書提出場所:調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	白灯油(ドラム缶納)		JIS1号	—	8,030	L	契約締結日～ 令和6年3月29日	藤沢警察署 (藤沢市本鵜沼4-1-8) ほか12箇所 (別表「納入場所及び数量一覧表」のとおり)
2	白灯油(ポリ容器納)		JIS1号	—	1,368	L		

特記事項

- 1 見積金額は、それぞれの1Lあたりの消費税抜き単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 2 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 3 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 4 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月に発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切捨て)。
- 5 その他詳細は別添「仕様書」のとおり。

納入場所及び数量一覧表

納入場所	所在地	予定数量(L)	納入方法
藤沢警察署	藤沢市本鵜沼4-1-8	8,030	200Lドラム缶納 原則週3回以上 指定曜日
本鵜沼交番	藤沢市本鵜沼2-13-15	1,368	18Lポリ容器納 週1回 指定曜日
藤沢駅北口交番	藤沢市藤沢423-2		
遊行寺坂上交番	藤沢市大鋸961-14		
本町白旗交番	藤沢市藤沢2-1-11		
羽鳥交番	藤沢市羽鳥1-6-10		
辻堂駅前交番	藤沢市辻堂1-1-1		
浜見山交番	藤沢市辻堂東海岸4-3-17		
片瀬江の島交番	藤沢市片瀬海岸1-14-1		
鵜沼海岸駅前交番	藤沢市鵜沼海岸2-4-10		
川名交番	藤沢市川名1-9-25		
辻堂団地駐在所	藤沢市辻堂西海岸2-10-7		
片瀬山駐在所	藤沢市片瀬山2-1-8		

別添

## 仕様書

- 1 契約件名  
白灯油の購入【概算総価】
- 2 業務内容  
神奈川県藤沢警察署、当署管内指定交番及び駐在所への白灯油の配送供給
- 3 納入条件
  - (1) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号）第 27 条第 1 項の規定による石油販売業の届け出をしていること。
  - (2) 納入する白灯油は、J I S 1 号規格のものであること。
- 4 契約期間  
契約締結日から令和 6 年 3 月 29 日まで
- 5 納入場所及び予定数量  
別表「納入場所及び数量一覧表」のとおりとする。  
なお、予定数量は、概算数量であり、発注数量ではない。
- 6 納入方法等
  - (1) 発注は、納入日の前日午後 2 時までにファクシミリで行うものとする。  
当署管内指定交番及び駐在所への発注は、1 箇所につき 36L（ポリ容器 2 個）以上とする。
  - (2) 神奈川県藤沢警察署への納入が、原則として週 3 回以上可能であることとする。
  - (3) 納入は、神奈川県藤沢警察署、当署管内指定交番及び駐在所へ発注者所有のドラム缶及びポリ容器に適切に納入すること。  
納入日については、発注者と受注者が事前に協議の上決定し、毎週同一の曜日を原則とする。  
なお、納入日が神奈川県の休日を定める条例（平成元年 3 月 28 日神奈川県条例第 12 号）に定める県の休日の場合は、原則その翌日に納入するものとする。また、作業遂行上やむを得ない理由により納入日を変更するときは、発注者と受注者が協議の上、変更することができる。
  - (4) 納品の都度、納品書を提出すること。納品書には、納品者の所在地・名称（法人名等）の表示、宛名（藤沢警察署長）の表示、納品年月日、納品場所（藤沢警察署、交番名等）、納品物品の名称・数量、単価、金額を表示して提出すること。
  - (5) 受注者が、自動車を使用して物品等を配送又は運搬する場合は、低公害車（排出ガスを発生しない自動車又は排出ガスの発生量が相当程度少ないと認められる自動車で九都県市指定低公害車等として指定されたものをいう。）の使用及びエコドライブ（アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、環境に配慮した自動車の使い方をいう。）を実施しなければならない。
- 7 納入時間等  
納入は、原則納入日の午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分までの間に別表「納入場所及び数量一覧表」の場所へ、速やかに行うこと。  
また、納入は 1 回で終わらせるように努めること。